

○議長（長澤健君）

続いて通告４番　３番　笹本壽彦君の一般質問を行います。

３番　笹本壽彦君。

○３番議員（笹本壽彦君）

それでは、新庁舎建設費の削減について伺います。

過去いろいろ質問もさせていただきましたし、意見もさせていただきました。他の議員も新庁舎に関しては、いろんな、さまざまな意見を申し上げてきた経過があります。ただ、不思議なのは新庁舎の建設に関して、この辺が無駄ではないかとか、この辺は削減したほうがいいじゃないかという議員は限られているんです。そういうことを、何もおっしゃらない議員がいる。そこで、いろいろ言いましたけれども、当局に関しては何も反映されていないような気がするのです。例えば、ＳＭＢＣ日興証券や野村総研などの予測では、新型コロナウイルス感染症の経済的また人為的ほか諸々の後遺症により、日本経済が２０１９年秋、昨年の秋程度に戻れるのは早くても２０２３年になる、こういうふうに見立てております。これが、ある意味では一番正当な見立てだろうと言われております。

私が３月に幹部職員の数名に、来年度予算にコロナの影響を検討しているのかとお尋ねしましたが、一様に考えていない、反映はしていないとの返事でした。行政の予算作成としては当然のことかもしれませんが、大きな欠点でもあると思うんです。現在、現時点で民間では大企業から中小零細企業まで、今必至に対応策や今後の計画見直しを行っております。まさに死活問題であるからです。親方日の丸と言われる行政側としても、このような経済状況においては施策にも当然慎重な計画が求められるはずなのです。新庁舎建設費用について、このような緊急事態が生じている時期なのだから、再度踏み込んだ見積りの厳しい見直しが必要だと思います。建築材料など細かく見直せば、品質を落とさずに価格の軽減を図れるはずですが、当局の計画見直しについて伺います。

○議長（長澤健君）

管財課長　樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。新庁舎建設につきましては、本年度実施設計を行うこととしており、建築材料などの詳細な費用についても算出することとしております。町といたしましては、必要な機能や設備は確保しつつ建設費用の圧縮を念頭に、華美とならないような実施設計を進めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健）

笹本壽彦君。

○３番議員（笹本壽彦君）

よく分かります。ただそのようなお答えを、この今まで基本設計のときまで、ずっと聞かされ続けてきたのですよね。例えば一例ですが、今年3月16日に町議会議員に新庁舎基本設計について説明がありました。ここの資料にホームページにも載っております。ここに西側と東側の外壁に磁器質タイルを使用すると記載されております。私は磁器質タイルを施工するのに反対するものではありません。ただし、外観計画の冒頭に、新庁舎正面となる西側立面と東側立面は、富士川の長く雄大な流れをモチーフに、水平ラインを強調した磁器質タイルを使用すると書いてあります。これ3月の時点です。私は昨年時点、要約すれば横方向に溝や凸凹のある磁器質タイルを施工する、それによって富士川の雄大な流れを壁面に表わすことができると設計者はおっしゃっているのです。だからそれに対してですね、昨年ですよ、昨年の説明会の折に、水平ラインの壁面タイルで富士川の雄大な流れを表すなんて、設計者の思い入れでこじ付けだと言ったのですよ。まあ正確ではないですよ。完成した折に、町民が富士川らしい壁面だなんて思うわけがないと私は昨年言いました。正確ではないですが、このような指摘をしました。私のこの意見が正しいとか正しくないとかではなくて、昨年の説明会の折にそのような意見を私が申し上げたのに対して、未だにこれが載っている。私の意見は何か検討していただけたのでしょうか、伺います。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えします。

説明資料で用いましたタイルにつきましては、参考例でございます。当然、今年度進めている実施設計の中で、材質や材料の機能的なもの、これらを費用がかからない設計を、実施設計の中で行っていくということで、決定したものをそこに提示したものではございませんので、当然費用のかからない、そして優良な材質を使っていくというふうに考えております。

なお、富士川の流れというような、そういう言い回しにつきましては、設計者の全体像のコンセプトとして位置づけているものでありまして、それがそういうふうに見えるか見えないかというよりか、建物をそういう温かみのあるイメージで造りたいという設計者のコンセプトであります。以上です。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

再質問です。設計事務所がいろいろしますよね。それで出してきました。それに対してそれが正確に良いのか、もっと良くて安い材料があるのではないかというふうな判断を職員でできるのですか、伺います。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。今年度発注いたしました実施設計につきましては、この実施設計の内容はその根拠となっているものが、国土交通省が定めます官庁施設の設計業務と積算基準、これに基づいているものであります。これに基づきまして町といたしましては、設計者との契約を交わしたわけでありますけれども、この中で設計者とは協議を進めていきながら、当然比較表等を出してもらいながら決めていくということで、我が担当には建築専門員もいますので、そういった観点で、両方で精査してしっかりとしたものを造っていきたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

細かいことを1点だけ、参考のためにお聞きします。ここに磁器質タイルを使用する。これは今の時代耐久性としても当然のことだろうと思います。この磁器質タイルというのは、一応今のところの参考相場は1㎡当たり3万円くらいだと言われています。その磁器質タイルには、タイルの仕上げ面に上薬をかけて焼いた食器の磁器とか、あのような仕上げのような上薬をかけた磁器タイル。上薬を使わずに、最初から染料を混ぜたものを焼いた無釉タイル。大まかに分けるとその磁器タイルでもそういう2種類あるわけです。ここにあるのは、でこぼこがありますから、ほぼ無釉タイルのはずです。横方向にでこぼこがあれば、当然汚れも溜まりやすいのです。砂埃だとか、例えば黄砂の時に雨が降っただとか汚れを受ける溝がいっぱいあるということです。しかもですね、このでこぼこのある無釉タイルのほうが、はるかに高いのです。耐久性とかは変わりません、高いんです。施工予定の磁器質タイルの詳細は不明ですが、富士川の雄大な流れを表現できらしい磁器質タイルを使用した場合、設計者の言うような、これを施工面積から計算すると、無釉タイルと施釉タイルだと、私が計算した範囲で少なくとも600万円差が出るんです。場合によれば、その磁器質タイルの選び方で2千万円差が出ますよ。この東側と西側に使った磁器タイルを使うだけで、選び方で。強度はそう変わらないと思います。そのようなことを、今まではまだ検討してないと思いますが、そのようなことまで検討していただけるんでしょうか。実施設計に入った段階で、いかがですか。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。当然実施設計の中では材料等決めていきますので、そういったものを検討して参ります。当然庁舎を建てるにあたって、何でもいいというわけにはいきませんので、景観も大事にしながら、なおかつ耐久性、それらも考慮しながらお金がかからない材料を使っていくように設計者とともに検討して参る所存でございます。以上です。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

当然細かな専門的なことは職員の方でも全ての方が分かっているわけではないと思います。ただ、口に出さないけどご存知だと思います。たいがい設計があがってきたとおりになるんです。大きくこのところチェックはなかなか職員ではできない、それが現実だと思います。設計業者の考えが全て正しいとは思いませんし、設計者の得意、不得意、使いたい材料、使いたい業者をあらかじめ考えて設計することだって現実にはあるわけです。そこで、過去にも申し上げましたが、町内にもいろいろな知識を持った文字通り有識者の方々が多数いらっしゃいます。そのような方々の意見を聞く機会を作って、それを実施設計に反映するというようなことはできませんか、伺います。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。実施設計につきましては、職員はもちろんですけれども、業者とともに設計を組み立てていくわけですが、本町にも建築専門員という職員が従事していただいております。この職員におきましては、県の施設を数多く手掛けているということの実績もありますので、町といたしましては、他の者を入れての協議ということは特に考えてはございません。以上です。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦）

その専門の職員という方もよく分かります。ただですね、そうではなくて民間の意見を採り入れたらどうだと。そういう機会を、例えば意見を聞いて、採り入れる、採り入れないは別にして、聞いてみる機会は作ったほうがいいんじゃないですか。というのは、そういうふうなことを今まで怠ってきた結果が、いろいろ新庁舎に対して不満があるわけです。説明不足がある。町当局としては、説明した、説明した、ホームページでなんたらかんたら、パブリックコメントを募集したと言うけど、それは理屈だけであって現実に説明をしていないんです。それが

鬱積しているんです。だからいいじゃないですか、採用する採用しないは別として、そういうことに詳しい方の意見を聞いて、この材料はこのほうがいい、県でそういう知識を培った職員の方は、それはそれで知識があるでしょう。でも現実現場でいろいろ経験をしてきた方の意見というのは、これ参考になると思いますよ。とても良いことだと思うんですが。それでもそういう機会は作りませんか。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

実施設計にあたりましては、今議員さんがおっしゃった精通者が町内におられるといたしましても、それぞれの多種多様な考え方がございまして、一つにまとまっていかないという懸念がございます。そうしたこともありまして、当然設計士も大手一流企業の設計士でございますし、先ほど言いましたとおり、町のほうにも、専門員としてこれまで数多くの建物に従事してきた精通者がいますので、そういったところから、町内のそういった技術者の意見を聞くという場を設けましても、それがかえって実らないということもありますので、そういった方々の意見を採用していくということは考えておりません。以上です。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

そういう答えを何度も今までも聞いていますから、そのように町民の心ある人にはそのように伝えておきます。

このコロナウイルスに関しては不明な点が多く、この数か月先のことさえ正確な予測はできないですね。9月議会の頃にはどうなっているのか、収まっているのかどうなのかも不確定ですし、不安です。ですから、それまでに私も精一杯勉強して質問させていただきますので、町の担当者の方もぜひ一生懸命検討していただいて、高品質でありながら少しでも税金を節約できるよう、自分の我が家を建てるような心構えで、節約を考えていただけるようお願い申し上げます。

○議長（長澤健君）

笹本議員、質問の途中ですが、ここで暫時休憩します。

ここで暫時休憩します。

○議長（長澤健君）

休憩を解いて再開します。

3番 笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

それでは、次の通告の質問事項2に移ります。小中学校などの空き教室の活用

について伺います。このコロナの影響で児童生徒の授業受益時間が約2か月分以上減少しているのが現実です。富士川町には、児童生徒、小中高校生が自宅外で自主的に学習する場所が少ないです。夏期や休日など特にこれからの暑い季節、冷房のある空き教室を開放して自主的に学習できるようにすべきと考えますが、町の方針を伺います。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただ今の質問につきましてお答えさせていただきます。長期休業等における学校での自主学習について、これまで小学校では登下校時の安全確保や暑さ対策等に課題があることから、自主学習のための学校開放は実施しておりませんが、中学校の一部では、希望する生徒に対し教室を開放して自主学習できる環境を用意してきました。特に本年の夏休みについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、小中学校を長期臨時休業としたことから、授業時間確保のために夏休みの短縮を決めたところであります。

また、教職員が常時ついていなければ、教室内の密集解消や登校する児童生徒の衛生指導に加え、日々の消毒作業等を確実に実施することが難しいことから、児童生徒の安全を第一に考え、学校を開放することは考えておりません。以上になります。

○3番議員（笹本壽彦君）

再質問です。教育と病気の狭間に立たされている教育委員会や教師の方のご苦労や戸惑いもよく分かります。前の一般質問でも申し上げましたが、市川三郷町にできた新設図書館には、かなり広い学習室というのがあるんですね、この施設も夏休み期間中どのように開放されるのか定かではありません。もし開放されたとしても椅子を減らすとか、そういう措置がとられるかと思います。そうらしいです。例えば、中学生高校生が自転車で行くにしても、市川三郷町の施設、南アルプス市中央図書館くらいであれば中学生でも行けるかなと。ただ、やはり近くにあるものは使ったらどうかと思うのですよね。そうすると、空いているスペースがどこにあるのだろうかと考えると、例えば1学年減った増穂商業の校舎、確かに小中学校にも空き教室がありますよね。ただ、小学校は工事の関係でなかなか使いづらい。特に小学生なんかだと近い場所に行けるのが1番大事なことだと思うのですが、例えば旧第3保育所だとか地域の公民館だとか、そういう所を自由に学習する場所として提供するということは不可能でしょうか、伺います。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問についてお答えさせていただきます。今は感染症防止対策が重要な時期でありますので、児童生徒の安全を第一に考えますと、そういった他の場所でも防止対策をとることが難しい状況だと考えられますので、今年につきましては開放、またそういった使うところは特に考えておりません。また例年ですと、そよ風教室という形で青柳の旧町民会館ですね、図書館のところを一部使いながら、希望する児童にはそういった勉強会もしておりますが、本年度につきましても、感染対策の中でちょっと開催の見通しがたっておらない状況でございます。以上です。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

私は授業時間が減った、文部科学省の教育指針に則ったものだけが勉強、教育だとは思っておりません。音楽や絵が得意な児童生徒もいるでしょうし、例えば中学生くらいになるとバンドをやったり、ミュージシャンを目指して、そういう才能を伸ばすような場所の提供も、将来を担う若者達にそういう場所を提供するというのも我々の義務だと思うのですよね。この暑くなる夏に向かって不要不急の外出は控えるようにと。この方向性がまだ続くと思いますね。あの暑い夏に冷房の効いた部屋で全ての児童生徒が自分の家の冷房の効いた部屋で過ごせるなんてことは、これ不可能なことですよ。知恵を出し合って、使える空きスペースは有効に使う。そのためには消毒も必要だろう、何も必要だろうというのはあるけれども、そういうことを、今知恵を出し合って克服して子どもたちの成長の助けになってあげるといのが私たちの義務だと思うのです。ですから、あまりにもコロナ対策に対して消毒が必要だから、3密がどうのこうのだから、3密を防ぐのならば、空き教室でも空きスペースでもたくさん見つけてそこに少人数を分散させるというふうなこともできると思うんですよ。ですから、できないではなくて何とか知恵を出し合う機会をつくっていただけないでしょうか。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。今後もこの新しい生活様式の中で、学校ができること、また家庭ができることなど、児童生徒の安全対策を第一に考えて委員会としても検討して考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

15年ほど前にある経済学者が教育に関して、現在の日本に職業が300以上

あると。だから、子どもたちが自ら選ぶ職業はふんだんにあるんだと。それを大人が道を狭くしちゃっているんだというふうな話を聞いたことがあります。現在ですね、約600以上あるそうです、職業が。多種多様にわたっている。ですから、そういうこれからの時代に生きていく若い世代を、あまりしゃちほこ張った考えを大人が、狭い檻に閉じ込めてはいかんと思うんですよ。ですから富士川町らしい、おおらかな教育をお願いしたいと思います。以上で終わります。

○議長（長澤健君）

以上で通告4番 3番 笹本壽彦君の一般質問を終わります。